第明三治十種三五郵十便年物三月認十可日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一
裁判所
破産、免責、会社更生、再生関係　三
特殊法人等
企業年金基金変更、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　五
地方公共団体
行旅死亡人関係　七
会社その他　七
会社決算公告　七

公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　横浜塗装工業株式会社　立澤　　明　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央２－８－28　国土交通大臣許可（特－16）第7728号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業及び鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コーセイ株式会社　大場　智志　神奈川県横浜市港北区新横浜３－19－５　国土交通大臣許可（般・特－17）第21500号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ティケイエル　渡邊　哲也　東京都江戸川区平井４－４－７　国土交通大臣許可（般－18）第21949号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ブラスト株式会社　伊島　　崇　千葉県印旛郡酒々井町本佐倉21－17　国土交通大臣許可（般－17）第21608号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大道産業株式会社　酒井　洋司　神奈川県川崎市中原区下新城１－３－11　国土交通大臣許可（般－16）第7577号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年２月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　フジヒタチ株式会社　渡邊　雪夫　長野県安曇野市穂高7581－４　国土交通大臣許可（般－21）第23138号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年２月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年６月９日

関東地方整備局長　菊川　　滋

1　処分をした年月日　平成22年３月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　六興電気株式会社　長江　洋一　東京都港区芝５－26－30　国土交通大臣許可（特－19）第1648号